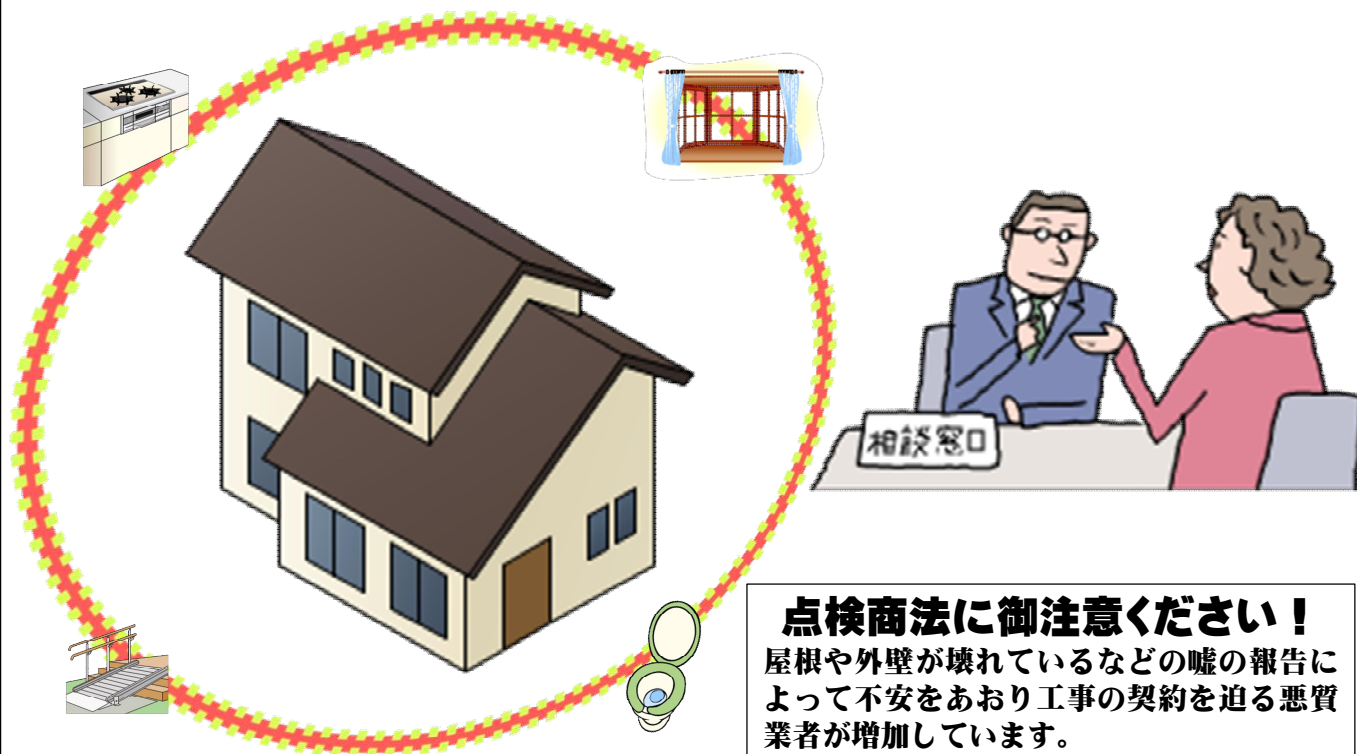


住宅建築相談



点検商法に御注意ください！

屋根や外壁が壊れているなどの嘘の報告によって不安をあおり工事の契約を迫る悪質業者が増加しています。

朝霞市では、住宅の耐震工事やリフォームをはじめ、建築に関する様々な御相談を気軽にしていただける相談窓口を下記の日程で開催しています。

建築士の資格を持ち、住宅に関する幅広い知識を備えた相談員が、専門的な見地からアドバイスします。(事前予約制)

《相談例》

- ・家のリフォームをしたいけど、どのように優先順位を決めたら良いか。
- ・修繕工事をしたいけど、施工不良に当たるのではないか。
- ・地震に強い建物にしたいと考えているけど、どうすれば良いか。

開催日：毎月第2水曜日（1月は第3水曜日、8月は休み）※R8.2は第3水曜日

時 間：午後2時～午後4時

相談員：一般社団法人埼玉県建築士事務所協会県南支部の建築士

場 所：市役所1階 市民相談室

費 用：無料

予 約：朝霞市 開発建築課 住宅政策係（下記）に電話で事前予約

【予約・問合せ】朝霞市 開発建築課 住宅政策係 TEL 048-423-3854（直通）